

連番	1	事業名	統一的防災行政無線システムの整備		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	安全対策課		
現状及び問題点	<p>合併以前に丸岡町、春江町、坂井町においては、アナログ防災行政無線が整備され、各支所にて運用をされている。平成23年度、24年度の2ヶ年にて三国町におけるデジタル防災行政無線を整備する。</p> <p>現在の防災行政無線システムでは、新旧のシステムが混在しているため、市内一斉放送ができず、旧システムでは全国瞬時警報システム（J-Alert）には、対応できていない。</p>				
実施内容	丸岡町、春江町、坂井町のアナログ防災行政無線を、デジタル化することで、市内一斉放送を可能にし、全国瞬時警報システムと連動する。				
実施目標	平成25年度からデジタル化移行について調査及び実施設計を行い、26年度の着手を目指す。				

連番	2	事業名	防災訓練を通じた安全なまちづくり		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	安全対策課		
現状及び問題点	<p>平成23年3月11日の東日本大震災の甚大な被災状況を目の当たりにして、災害に備える機運が向上している。また、自主防災組織が年々結成されている中で、大規模災害での対応策を模索している。</p>				
実施内容	大規模災害を想定し、自主防災組織が連携した実践的な防災訓練を実施する。				
実施目標	自主防災組織やまちづくり協議会と連携し、各町全域を対象とした訓練を実施することで、災害に対する意識の向上と自助、共助を図る。				

連番	3	事業名	LED防犯灯の普及		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	安全対策課		
現状及び問題点	<p>子どもが安心して登下校できる環境づくりを推進するとともに、長寿命で節電効果が高く、環境にやさしいLED防犯灯の普及を図る必要がある。</p>				
実施内容	<p>平成24年度～26年度に、小中学校の通学路にLED防犯灯の設置工事を行う。</p> <p>また市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、防犯灯設置事業費補助金についても、LED防犯灯の設置に対し、補助限度額の嵩上げを行い、（H24～H26 20,000円→30,000円）普及を図る。</p>				
実施目標	LED防犯灯の普及に取り組む。				

連番	4	事業名	自主防災組織の結成支援		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	安全対策課		
現状及び問題点	<p>災害発生時の救援は、自分自身で身を守る自助、地域で助け合う共助、自治体や国による公助により行うこととなります。災害発生直後は、地域で助け合う共助の役割が重要となる。近年の大規模災害により住民の防災意識は高揚しており、自主防災組織の結成が重要である。</p>				
実施内容	<p>市防災訓練や地域の防災訓練時に、自主防災組織の重要性を説明し、地域での結成を促進する。</p>				
実施目標	<p>平成24年度より10団体/年の新規結成を目指す。</p>				

連番	5	事業名	交通事故のない道路環境づくり		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	建設課		
現状及び問題点	<p>高齢者や子供が被害者となる交通事故が発生しており、ソフト面、ハード面での対策が求められている。</p>				
実施内容	<p>交通事故が起きない道路環境整備を推進する。</p>				
実施目標	<p>事故0に向けた危険箇所の改善</p>				

連番	6	事業名	緊急時用連絡管整備		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	整備課		
現状及び問題点	<p>現在の水道施設は、旧水道事業ごとの独立した配水区域であり、現状では緊急時に水の相合融通できない。</p>				
実施内容	<p>旧町間を、緊急時に水の相合融通できる耐震性に優れた連絡管を、国庫補助事業により整備する。</p>				
実施目標	<p>独立した配水区域に連絡管を整備して、水を相互に融通できる施設とし、災害時に対する対策を講じるもので、安心して水を供給することを目的とする。</p>				

連番	7	事業名	鳴鹿地区配水池整備		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	整備課		
現状及び問題点	現在の東二ツ屋水源は、配水池を持たず直接浅井戸水を水中ポンプにて揚水し、丸岡鳴鹿地区等に給配水している。近年水位の低下傾向もあることから、配水池を設け、水道水の安定した供給の確保を図る。				
実施内容	鳴鹿地区半日給水水量相当の配水池1,600m ³ を整備する。				
実施目標	直接浅井戸水を水中ポンプにて揚水し、給水している給水施設を配水池を設けて濁度対策やクリプトスポリジウム対策を施し、安全で安心して飲める水を安定供給できる施設を整備する。				

連番	8	事業名	業務継続計画の策定		
実施項目	1-(1)-1	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	災害や事故など予期せぬ出来事が発生した直後の対応については地域防災計画において定めているが、有事の際の最低限の行政運営を継続、または目標復旧時間内に再開できるようにするための行動計画が必要である。				
実施内容	行政サービスの停止・不能に繋がるような緊急事態が発生した際、特定の重要な事業（業務）を中断しない、または万一活動が中断した場合でも早期に最低限の機能から順次再開し、事業の中断によるロスを最小化するための業務継続計画を策定する。				
実施目標	緊急時でも「従来どおり継続しなければならない業務」「取り扱いの方法を変更し対応できる業務」「中断及び中止する業務(施設)」に大別し、業務継続計画を策定する。 ・情報・システム継続計画 ・災害発生時業務継続計画など				

連番	9	事業名	県の事務委譲の積極的受け入れ		
実施項目	1-(1)-2	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	県の所管する事務で市民に直接かかわる事務などについて、手続等に不便な場合がある。				
実施内容	毎年、年度初めに移譲の希望調査をし、県との調整等を行い、事務の移譲を行う。				
実施目標	毎年、年度初めに移譲の希望調査をし、県との調整等を行い、事務の移譲を行う。				

連番	10	事業名	地域主権改革による権限移譲		
実施項目	1-(1)-2	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	地域主権改革は、地域のことは地域の中で自ら決定すべきという趣旨から、事務を執行する権限の一部が基礎自治体である市に移譲されるほか、法令における義務付け・枠付けを縮小し、市の条例制定権を拡大することにより、地域の自主性と自律性を高めていくもので、地域主権の確立のためには、市民の声を受けとめ、これを活かした条例を制定し、市民と市が一体となり、まちづくりを推進していく必要がある。				
実施内容	地域主権改革に関する情報を所管課等に提供するとともに、権限移譲に伴い新たに処理することとなる事務に関する例規の新規制定等に関する支援を行い、所管課等における政策形成の推進を図る。				
実施目標	所管課等における地域主権改革に伴う政策形成及び例規整備について支援する。				

連番	11	事業名	事務事業の継続した見直しと2次評価の実施		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	住民のニーズに応えるには、市民目線で絶えず事業を見直すことが重要です。また、所管課の評価だけでなく、相対評価することで、事業に優先順位を付けたり予算にまで反映させることが重要となっている。				
実施内容	担当者評価・所管課長評価（1次評価）に加えて総務・財政部長、次長による2次評価を実施する。				
実施目標	2次評価を実施し、事業の優先順位づけと、予算への反映を行う。				

連番	12	事業名	坂井市水道事業基本計画（改定）策定		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	整備課		
現状及び問題点	合併後坂井市水道事業基本計画を策定し、中長期的な事業の計画策定を行ったが、その後国庫補助事業採択要件である資本単価の引き上げや水需要の減少に伴う給水収益の落ち込みがあり、計画した事業の進捗が相当遅れているのが現状である。				
実施内容	坂井市水道事業基本計画（改定）策定を実施し、現在ある資産を最大限有効に活用し無駄のない、整備計画、耐震化計画、更新計画を一体的に計画する。				
実施目標	実施可能な事業計画を再構築することにより、更なる効率的な水道事業の運営を目指し、将来にわたって永続的に安定した水を供給すること目的に計画を策定する。				

連番	13	事業名	配水管布設替（石綿管布設替）		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	整備課		
現状及び問題点	老朽化した石綿管等は、合併時で約31.0kmあり、平成20年度に老朽管更新計画を立て、計画時の延長は丸岡町で約18.5km、春江町で約6.5kmであり、合計約25.0kmであった。公共下水道工事に伴う既設配水管の布設替工事及び単独整備での布設替工事により、平成23年度末の残延長は約18.0kmとなり全体管種の2.1%となった。今後も、毎年2Km以上布設替工事を行い、水道水の安定供給の確保を図る。				
実施内容	公共下水道工事に伴う既設配水管の布設替工事及び単独整備での布設替工事により、石綿管残延長の減となり、不明水や漏水事故の減少を図り、水道水の安定供給の確保を図る。				
実施目標	丸岡地区の石綿管は主に下水道工事関連で布設替えを行うため下水道工事と合わせて平成32年度の完了見込みとなる。春江地区の石綿管布設替工事は、下水道工事での支障がなく単独工事にて整備し、完了目標年次は平成27年度である。				

連番	14	事業名	病児デイケア施設の三国地区への導入		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	核家族化、夫婦共稼ぎ世帯が増加する中、風邪やおたふく等の感染症や発熱・下痢等に患っている病児・病後児を預かる施設・体制の整備が必要である。				
実施内容	平成18年度から春江地区に「こりすの家」（定員4人）が、平成23年度から丸岡地区に「すくすくハウス」（定員12人）が開設された。次世代育成支援行動計画の目標である3施設の整備に向け、地域的に三国地区での整備を目指す。				
実施目標	三国地区での病児・病後児施設の導入。				

連番	15	事業名	坂井市総合計画（後期基本計画期間）に基づく施策評価システムの構築		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	企画情報課		
現状及び問題点	総合計画で示す将来都市像を実現させるため、平成21年度から試行的に取り組んできた施策評価は平成24年度に本格稼働となった。しかし、平成25年度から平成29年度までの5年間の坂井市総合計画（後期基本計画）が策定されることから、新たな基本施策体系に基づいた評価が必要である。 また、既に本格稼働している事務事業評価（行政経営課）及び予算関連・財政計画（財政課）に密接に関連していることから、これらとの一体的な連携が図られるようシステム構築が必要である。				
実施内容	坂井市総合計画（前期基本計画）の施策評価をまとめ、後期基本計画へ反映させる。 坂井市総合計画（後期基本計画）に基づき、施策評価、事務事業評価、実施計画の体系付けを行う。 坂井市総合計画（後期基本計画）に基づき、施策評価システムを構築する。施策評価結果は、予算編成をはじめとする施策展開の基礎的な資料に用いられるような成果物に完成させる。				
実施目標	坂井市総合計画（前期基本計画）の施策評価をまとめ後期基本計画へ反映させる。 坂井市総合計画（後期基本計画）に基づいた施策評価、事務事業評価、坂井市総合計画実施計画、予算関連との一体的な連携を図ったシステムを構築する。				

連番	16	事業名	坂井市全体の博物館として、みくに龍翔館の整備		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	文化課		
現状及び問題点	みくに龍翔館は昭和56年より旧三国町の博物館として、資料の収集・調査研究・教育普及を実施してきました。合併後は、坂井市の博物館として、特に博物館を持たない旧春江町・旧坂井町地域を含めた、坂井市全域の資料館として充実を図る必要がある。				
実施内容	貴重な資料等を龍翔館に集約し、公開展示することで集客、収益向上を図る。特別展や企画展等でテーマを絞り、坂井市域全体の調査研究を行う。				
実施目標	資料の集約化、毎年決められたテーマの調査研究、企画展・特別展を重ね、その所在を含めた関連資料を把握し、坂井市全体の資料館として、展示替えの構想に着手する。				

連番	17	事業名	ONOメモリアルの運営改善		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	文化課		
現状及び問題点	坂井市内には、民間で現代アートを企画・運営する受け皿が少ないのが状況であり、運営母体となる運動体を民間組織化する仕掛けが必要である。 坂井市内にも、他市の活動団体などとリンクしながら運営できるような運動体を早急に組織化させる必要がある。				
実施内容	今後は民間の現代アート企画・運営の基盤作りに努めることとし、民間の現代アート団体の実情を把握し、育成策を探る。				
実施目標	民間の現代アート団体の組織化を図り、民間団体による自主的な運営を目指す。				

連番	18	事業名	総合文化祭開催に向けた協議		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	文化課		
現状及び問題点	4町が合併して6年が経過したが、文化祭は現在も旧町単位で開催されている。22年度より開会式のみ一本化し、総合開会式に選抜芸能発表と交流展示、茶席を開催してきた。文化祭業務は文化祭実行委員会に委託しており、事務局は完全に独立して運営している。市民の発表の場となっているところから、各支部開催への強い要望があり、総合文化祭の開催には至っていない。				
実施内容	部門別の発表の機会を増やししながら、文化祭のあり方、総合文化祭への一本化について意見の調査集約をして協議を行なう。				
実施目標	総合文化祭開催への統一した認識を持ち、問題点の把握及び解決策を探り、5年後の総合文化祭開催を目指す。				

連番	19	事業名	特色ある図書館運営		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	丸岡図書館		
現状及び問題点	合併により4つになった図書館については、利用者が増加する中で統廃合は困難であり、4館とも継続させるには図書館の運営方法を見直すことにより、維持管理経費の削減が求められている。				
実施内容	地域の郷土に関する資料について、地域の図書館に集約させるとともに、地域密着型、広域利用型また学校併設館など独自性を活かした運営を検討する。				
実施目標	4図書館を維持していく中で、それぞれ特色ある図書館を目指す。				

連番	20	事業名	公共施設インターネット予約の普及		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	企画情報課		
現状及び問題点	県を中心に導入した施設予約サービスを利用し、体育施設、公民館、文化施設などの施設で空き情報の公開を行っている。 ネット予約に関しては、施設を利用する利用者層のインターネット環境の有無や各施設における予約手続きの見直しなどが課題である。				
実施内容	平成24年3月更新のシステムにより、公共施設インターネット予約の体制を整備する。				
実施目標	予約状況について情報提供を行いつつ、順次24時間申請受付できるサービスを実施する。				

連番	21	事業名	地域振興基金の有効活用		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	合併後の地域住民の連携強化や地域振興を図るため、平成19年1月に合併特例債を財源として33億8千万円（内1億7千万円は一般財源）の地域振興基金を創設した。市民との協働のまちづくりを推進するための事業交付金約32,000千円の内、地域振興基金の利子分11,500千円を財源として活用する。				
実施内容	市民との協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の活動資金となる交付金の一部に基金の運用利益を充当している。引き続き協働のまちづくり事業に活用する。				
実施目標	基金の運用利益をまちづくり協議会の交付金に充当する。 財政と連携しながら有効活用を検討する。				

連番	22	事業名	放課後児童クラブの預かり体制見直し。(所管替え)		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	児童クラブの使用施設は、合併前から使用している児童館や公民館、小学校の空き教室を利用しており、地域により異なった現状となっている。合併後、入所希望者が増加してきたことから、9箇所新たなクラブを開設したが、手狭になっている施設もあり、今後さらに4年生以降の子どもを受入れるとなると、どの施設もスペース的に余裕のない状況となってくる。加えて耐震化等に問題のある老朽化した施設もあり、児童クラブの大きな課題となっている。				
実施内容	将来に向けて、4年生以降の児童を受入れるためにも、土曜日や長期休暇時の鍵の開閉やセキュリティ確保等の問題をクリアさせ、学校の理科室や音楽室等の特別教室や普通教室の利用を所管の変更を含め教育委員会と協議していく。				
実施目標	児童クラブの学校の特別教室や普通教室等での実施。 児童クラブの体制見直し。(所管替え)				

連番	23	事業名	がん個別検診の実施		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	三国病院事務局		
現状及び問題点	<p>各種がん検診について、早期に発見し早期治療に結びつけることは、がんの予防対策上、重要な課題である。坂井市においても、関係機関と協議、協力し、集団検診や個別検診をより受診しやすい環境整備に取り組んでいるところである。</p> <p>がん検診において、医療機関の担う業務は、大きく集団検診の読影、個別検診の実施、精密検査の実施の3点である。三国病院は現在、乳がん、子宮がん検診は読影、個別検診、精密検診を実施しているが、胃、肺、大腸がん検診は、読影(大腸がんは除く)と精密検査のみ実施している。個別検診については、スタッフ不足により、十分な体制を構築できないことから実施を見送っている。</p> <p>しかし、受診率のさらなる向上のためには、より多くの医療機関が検診を実施し、受診者のなお一層の利便性を確保する必要がある。</p>				
実施内容	医師を中心に業務整理を行い、三国病院で、胃、肺、大腸がんの個別検診を実施する。併せて、県が主体的に取り組んでいるがん検診案内サイト「がんネットふくい」に上記3種を追加登録し、仕事などで医療機関への検診予約が困難な市民が自宅等から手軽に予約できる環境を提供する。				
実施目標	平成25年6月末までに、院内の体制を整備し、福井県医師会に対し、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行う。登録通知受理後、検診を実施する。				

連番	24	事業名	公園長寿命化計画策定		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	都市計画課		
現状及び問題点	坂井市には大小含めて250以上の公園があるが、大規模な公園には複合遊具、管理棟、野球場も設置されている。いずれも設置から相当に月日が経過しており近い将来のリフレッシュが想定されるが多額の費用が必要となる。公園長寿命化計画の策定済の場合は国費の補助を受けることができる。				
実施内容	公園調査・長寿命計画策定を委託する				
実施目標	長寿命化計画策定の国費補助期限のH26までに策定する。				

連番	25	事業名	市営住宅の管理運営の見直し		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	都市計画課		
現状及び問題点	市では、市内の住宅事情に留意しつつ低額所得者の住宅不足を緩和するための対策として市営住宅の供給事業を行っているが、改良住宅などで老朽化が進んでいるため、改修で対応できるものは改修を行い、既存の住宅ストックを有効に活用する。 なお老朽化が激しい住宅は入居者募集を凍結するなど、順次縮小廃止していく。				
実施内容	住宅マスタープランに基づき、計画期間内は、既存の市営住宅の改善事業を推進するとともに、適切な管理運営に努めることによって市営住宅需要に対応する。 また、維持管理費の縮減のために指定管理者制度について研究、検討する。				
実施目標	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、市内の公営住宅を対象とした指定管理者制度等を研究・検討する。				

連番	26	事業名	証明書等発行サービスの充実		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	市民生活課		
現状及び問題点	本庁、各総合支所では毎週金曜日の窓口延長事務実施など、窓口業務の市民サービスは図られているが、多様化する住民ニーズに伴い、平日の時間外や休日における発行の要望がある。また、窓口における発行時の本人確認手続き事務が煩雑化することや、待機時間が長くなる。				
実施内容	多様化する住民ニーズに対応するため、証明書自動交付機で平日時間外や休日にも対応できる証明書等の発行サービスを図る。また、コンビニにおける証明書交付も検討し、市民満足度の充実に図る。 マイナンバー法案の今後の取り扱いに注目しながら、市民サービス向上に向けて柔軟な対応が図れるよう準備する。				
実施目標	休日や時間外に県内22箇所まで利用できるよう整備した自動交付機の利用促進、コンビニ交付への検討を行う。				

連番	27	事業名	保育所保育、幼稚園教育の一体化の推進（計画策定）		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	少子化や保育需要の変化により公立幼稚園の中に単学級、少人数の園があることや、保育所、幼稚園の施設の老朽化及び保育ニーズの高まりや多様化等に対応し、保育環境の充実・向上を目指す上で、実態に即した幼保一元化計画及び幼児教育指針等を策定し、施設整備を含め幼稚園教育と保育所保育を一元的に推進する必要がある。				
実施内容	幼保園への順次移行を図る上で、幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針等を策定し、順次計画を進めていく。また、幼保一元化計画等周知のための保護者説明会等を順次実施していく。				
実施目標	平成26年度からの幼保園への順次移行に向け、教育委員会との調整を図りながら幼保一元化計画等の策定を目指す。また、周知のための説明会及び必要な施設整備等を実施していく。				

連番	28	事業名	公金の安全性確保と効率的運用の推進		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	会計課		
現状及び問題点	<p>安全性の確保面：普通預金は全額補償される決済性預金口座（利息はゼロ）を使用し、安全性を確保している一方で、余剰資金については定期預金、通知預金など全額補償されない預金で運用している。預金については安全性は比較的高く確保されているが、指定金融機関が破綻した場合にどのように対応するかといった危機管理マニュアルは整備されていない。</p> <p>効率的運用面：債券による運用はほとんどなく、また決済性資金に偏りすぎる面があり、安全性を追求するあまり、効率的運用が十分にされていない現状にある。地方自治法第235条の4第1項、241条第2項の規定に沿うよう、安全性を確保しながら、運用収入の増を目指す必要がある。</p>				
実施内容	<p>①公金運用方針、運用基準等を制定することによって、公金運用の基準を明確化し、さらなる公金運用収益増を図る。</p> <p>②危機管理マニュアル等を作成し、金融機関等が破綻した場合の対応を整理し、安全性の確保を図る。</p> <p>③資金運用の専門研修に職員を派遣し、資金運用の専門的知識を持つ職員を養成する。</p>				
実施目標	資金をより効率的に運用するための基盤を平成25年度中に整備し、平成25年度後期から積極的な公金運用に取り組み、運用収益の増を目指す。				

連番	29	事業名	坂井市敬老会の実施方法の見直し		
実施項目	1-(1)-3	事業推進課	高齢福祉課		
現状及び問題点	<p>自治区毎に開催している敬老会は、合併前に旧町で開催していた内容を引き続き実施していたが、時期・開催方法・送迎方法・イベント内容・一人当たりの経費にばらつきがあり、公平性の観点からも、敬老会の開催内容統一に向けた見直しを図ってきた。しかし、高齢化で対象者は増えているが出席者は減少傾向にあることから敬老会のあり方そのものについて再検討が必要となってきた。</p> <p>近年、地域主体のまちづくりが進められている中で、地域の住民が同じ地区に住む高齢者に敬意を持ち、世代を超えた人間関係を築くことが大切である。そのことから、地域主体の敬老会を地域で開催することの検討が必要である。</p>				
実施内容	<p>敬老会のあり方について検討し、見直しを図る。 (見直し項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体（市、まちづくり協議会、区長会、地区実行委員会等） ・会場（自治区単位、公民館単位、地区単位） ・財政措置（実施主体への補助金・委託料等） 				
実施目標	市主催から地域主催に移行する方向にし、25年度中の地域主催の敬老会実施に向けた検討を実施する				

連番	30	事業名	市民以外の情報公開請求についての調査・検討		
実施項目	1-(1)-4	事業推進課	総務課		
現状及び問題点	<p>情報公開の請求権者については、坂井市情報公開条例の目的との関連で、公開請求権を行使する主体は、市民や市内に通学・通勤する者及び市に利害関係のある者としている。近年、情報公開の請求権者について、「何人」も請求可能とする地方自治体が増えている中、坂井市においても市民から信頼される透明性の高い市政運営の実現のため、請求権の範囲の拡大について検討する必要がある。</p>				
実施内容	情報公開の請求権者について「広義の市民」から何人も請求可能にすることについて調査・検討を行う。				
実施目標	情報公開の請求権の範囲拡大について調査・研究を行い、平成26年度以降に坂井市情報公開条例を改正することを目指す。				

連番	31	事業名	市民への情報提供（行政チャンネル）		
実施項目	1-(1)-4	事業推進課	秘書広報課		
現状及び問題点	行政チャンネルでは、市政情報、市内イベント、催事を撮影、編集し放送している。一部は外部業者に発注しているが職員が直接業務をおこなっている。このなか、機器のリース期間が26年度に終了するにあたり、新たにHDへ移行する状況にある。これらに対応すべき体制づくりが急務となっている。				
実施内容	市内のイベント等の紹介するニュース、団体活動紹介等の番組制作し放送する。文字放送を取り入れ市民の身近な情報を提供する。放送形態は、午前7時から午後10時までに3時間区分を5回放送。				
実施目標	撮影、編集等民間委託により、情報を的確に放送する。				

連番	32	事業名	市民への情報提供（ホームページ）		
実施項目	1-(1)-4	事業推進課	秘書広報課		
現状及び問題点	市政情報や各種イベントなどの情報を市民に対してリアルタイムに情報提供を行っている。機器をリースにて5年対応しているが、フェイスブックなど新たな手法が普及しているなか、今後の坂井市のホームページのあり方、手段を含めた検討が必要になってきている。				
実施内容	ホームページの適正な運営管理				
実施目標	より精度の高い情報を的確に発信していく				

連番	33	事業名	「議会基本条例」による開かれた議会の実施		
実施項目	1-(1)-4	事業推進課	議会事務局		
現状及び問題点	坂井市議会では、議会及び議員の活動原則等に係る基本的事項を定め、その責務を明らかにするために、「坂井市議会基本条例」を制定し、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」として、市民に身近な信頼される議会を目指す。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議のほか、各委員会、全員協議会を原則公開とする。 ・議員個々の議案等の採決の賛否、会議の出欠について、「市議会だより」、「市議会ホームページ」で公表する。 ・市民に対し説明責任を果たし、市民の意見を的確に把握するため、議会報告会、政策懇談会等を開催する。 ・現在、さかいケーブルテレビで、本会議を録画放送していますが、今後、インターネット中継などを検討する。 ・政務調査費の収支報告書等の写しについて、「市内に住所を有する者」などに限定する閲覧の請求となっていた要件を撤廃し、何人も閲覧請求ができるようにする。 				
実施目標	坂井市議会基本条例に基づき、坂井市議会委員会条例および坂井市議会政務調査費の交付に関する条例の改正、坂井市議会会議規則の改正を行います。				

連番	34	事業名	市民の声の把握		
実施項目	1-(1)-5	事業推進課	秘書広報課		
現状及び問題点	<p>現在市民からの意見、要望等について日常的にはホームページからメール等にて受取り、また広聴事業として「市長への手紙」、「わがまち懇談会」の2事業を中心に実施しているが、手紙の実施方法等、懇談会の対象等について今後検討が必要である。</p>				
実施内容	<p>「市長への手紙」は市の広報紙に様式を折り込み市内全世帯に配布し、市民より手紙形式にて応募している。「わがまち懇談会」はその時点にて対象団体等を設定し懇談会形式にて開催している。</p>				
実施目標	市民からの声を広く聞き取る				

連番	35	事業名	第2次総合計画策定に係る市民アンケートの実施		
実施項目	1-(1)-5	事業推進課	企画情報課		
現状及び問題点	<p>平成23年度で市総合計画後期基本計画を策定するための基礎資料として、「市民満足度調査」を実施した。この中では、現在の市の取り組みに対する市民評価と今後の市民意向を把握することを目的に行っている。</p> <p>問題点としては、市民ニーズの把握として、適切なアンケートの手法が現在の満足度調査でいいのか検討が必要である。また、庁内の協力体制にも問題がある。</p>				
実施内容	<p>平成29年度の第2次総合計画策定に向けて、基本構想など市の方向性を決めるための市民ニーズ・意識を調査する。</p>				
実施目標	第2次総合計画に市民のニーズ・意識を出来る限り取り入れ、反映させる。				

連番	36	事業名	職員の地域活動への積極的な参加		
実施項目	1-(2)-6	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	<p>H24年4月に施行された「坂井市まちづくり基本条例」には、「まちづくりの主役は市民」と位置づけられ、同第14条には、「職員は、地域社会の一員であることを自覚し、自らも積極的に市民と連携し、まちづくりに取り組まなければならない」と職員の責務を定めている。</p>				
実施内容	職員が暮らす地区の行事への参加およびまちづくり協議会への積極的な参加・参画				
実施目標	全職員が、地域の行事への参加やまちづくり協議会への参加また、PTA活動など地域社会活動に積極的に参加、参画する				

連番	37	事業名	職員の意識改革		
実施項目	1-(2)-7	事業推進課	職員課		
現状及び問題点	協働のまちづくりを推進する上で、市民主体の積極的な行政体質に転換していくために市民と行政が良好なパートナーシップを構築する必要があり、職員が積極的に地域・社会活動（市民活動）に参加することにより市民目線での行政運営を行い職場の活性化を図ることが重要である。				
実施内容	全職員が地域社会の一員であることを自覚し、自らも地域・社会活動（市民活動）に積極的に参加するとともに応分の役割を担うことにより市民と行政との良好なパートナーシップを構築する。 市民目線に立った行政運営を行うために職員の意識改革を図るとともに職場での目標を定め事務の効率化を図る。				
実施目標	職員の意識改革の推進				

連番	38	事業名	人事評価制度の構築		
実施項目	1-(2)-8	事業推進課	職員課		
現状及び問題点	地方分権が進み、市民ニーズが複雑高度化・多様化する中、良質で効率的な行政サービスを提供するとともに独自の政策が望まれ、これまで以上に主体的かつ自主的な行政運営が必要となっています。こうした状況の中、職員に求められる能力が急激に変化しこれまでの勤務年数に応じた年功序列的な昇進や給与体系を改善し、職員個々の能力や実績等を的確に把握した成果重視型の人事管理を行い公務能率の一層の推進を図っていくことが必要である。				
実施内容	職務精勤、職務能力、業務の目標と成果に基づいた人事評価制度を導入し、仕事に対する意識改革と職員の資質向上、組織の活性化を図る。				
実施目標	人事評価制度のH26年度完全実施を目指します				

連番	39-1	事業名	まちづくり協議会による自主的な公民館運営		
実施項目	2-(1)-9	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	公民館は、地域における社会教育施設としての役割を持っており、社会教育活動である生涯学習を進めるため、各種講座の開催ならびに貸館業務を行っています。まちづくり協議会発足後は、その活動拠点が公民館と位置づけられ、地域活動支援のために職員体制の強化も図られて来ましたが、それぞれのまちづくり協議会では、地域の特性に合わせ特色のある活動を行っていますが、組織強化等運営上の課題がある。				
実施内容	公民館を「地域づくりの場」「生涯学習活動の場」「地域住民交流の場」としてまちづくり協議会の活動拠点、地域活動のシンボリックな施設と位置付け、まちづくり協議会活動がより活発に行われるよう市民と市が連携し、まちづくり協議会の組織強化や活動の醸成に取り組む。				
実施目標	公民館やまちづくり協議会で抱える問題点を解決し、運用に必要な制度づくりを行い、まちづくり協議会による運営を目指す。				

連番	39-2	事業名	まちづくり協議会による自主的な公民館運営		
実施項目	2-(1)-9	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	まちづくりの拠点施設である公民館では生涯学習部門とまちづくり部門が混在している。まちづくりは行政から画一的に進めるのではなく、地域のニーズに的確に応えるには、市民との協働により事業を展開していく必要があり、地域づくりの実行役であるまちづくり協議会での運営が求められている。				
実施内容	まちづくり協議会が、公民館（コミュニティセンター）の自主運営に対応可能な状態になるような体制強化を支援する。				
実施目標	まちづくり協議会において、公民館自主運営が出来るよう支援に努める。				

連番	40-1	事業名	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営		
実施項目	2-(1)-9	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館は、それぞれ異なる役割を持ちながらも、建物としては同一敷地内に渡り廊下で接続して建ってる。それぞれの施設の運営所管は異なっているが、施設の管理については、公民館が行なっている。				
実施内容	三つの施設を一体的にコミュニティセンターとし「地域づくりの場」「生涯学習活動の場」「地域住民交流の場」としてまちづくり協議会の活動拠点、地域活動のシンボリックな施設と位置付け、まちづくり協議会活動がより活発に行われる様、まちづくり協議会による運営を目指す。				
実施目標	公民館・女性の家がまちづくり協議会へ管理運営が移行されるタイミングと合わせ、春江児童館をコミュニティセンターに用途を変更し、当該施設をコミュニティセンターとしてまちづくり協議会による運営を目指す。児童館機能は、市の業務としてコミュニティセンターでの継続を目指す。				

連番	40-2	事業名	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営		
実施項目	2-(1)-9	事業推進課	子育て支援課		
現状及び問題点	同一敷地内に春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の3施設が共存しており、それぞれ生涯学習スポーツ課、まちづくり推進課、春江支所福祉課が管理・運営している。それぞれの部署でそれぞれの正職員、臨時職員を配置しており、施設の管理・運営上無駄が生ずる要因となっている。				
実施内容	合理的な施設管理・運営を図るため、春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営を目指す。				
実施目標	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営。				

連番	41	事業名	三国キダーホールの運営見直し		
実施項目	2-(1)-10	事業推進課	教育総務課		
現状及び問題点	坂井市キダーホール三国（以下「キダーホール」という。）は、児童、生徒の健全育成を目的とし、市教育委員会が管理、運営する施設である。しかし、施設の利用は、キダーホールが立地する地域の児童、生徒及び住民の利用が殆どであり地域密着型の施設である。利用者の利便性の確保と住民の施設利用に係る公平負担を求める必要がある。				
実施内容	坂井市キダーホール三国の運営について、三国地区まちづくり協議会へ委託を行う。				
実施目標	キダーホール検討委員会とキダーホールのあり方と運営委託と必要性について協議を行い、運営委託又は公平負担の計画期間内結論を出す。				

連番	42	事業名	地区集会施設の地元移譲		
実施項目	2-(1)-10	事業推進課	生涯学習スポーツ課		
現状及び問題点	丸岡地区のつつみ・新九頭竜・北町・霞町の町内公民館・東部集会所は施設利用者が地元住民に特定されており、地区の集会施設との公平性の観点から地元は無償譲渡していくことが望ましい。				
実施内容	丸岡地区町内公民館・集会所については、地元の理解を得ながら地縁団体の設立を促進し無償譲渡を推進する。				
実施目標	平成24年度より地縁団体の設立支援を促進し地元の体制を整えていき、引続き地元との協議を進め無償譲渡を実施する。				

連番	43	事業名	坂井市観光連盟の組織強化		
実施項目	2-(1)-10	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	平成20年に組織を立上げ、「坂井市観光ビジョン戦略基本計画」の策定に主体的に関わり、坂井市の長所を生かした新しい観光の創出や観光ネットワークの構築等を行っている。設立当初から本課に事務局を設け、本課職員が事務にあたっている。そのため、次第に活動内容が事務局任せになってきており、観光連盟の活動に対する会員の関心が薄れてきている。				
実施内容	連盟会員が積極的に連盟活動に参加し、現状の課題を解決していくような各種施策を進めていく。また、そのような活動を効率的に取組んでいけるような体制の再構築を検討する。				
実施目標	平成24年度より事務局運営を順次坂井市観光連盟に移行する。				

連番	44	事業名	丸岡古城まつりの見直し		
実施項目	2-(1)-10	事業推進課	丸岡地域振興課		
現状及び問題点	丸岡自治区の「丸岡古城まつり」は、例年、町内各種団体から構成される実行委員会において企画・運営・実施されてきているものの、未だに市が直接携わっている部分が多い。				
実施内容	事業のあり方そのものを含め、実行委員会が自主的に当事業を実施していくための意識啓発および体制の整備を図る。				
実施目標	平成26年度に実施予定の「第46回丸岡古城まつり」からの事務局移行を目指す。				

連番	45	事業名	まちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成		
実施項目	2-(1)-11	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	平成19年度から公民館を活動拠点と位置づけ23のまちづくり協議会が設立され、市民と協働のまちづくりの取り組みを行っている。まちづくり協議会活動については、一見活動が活発に見えても参加者が一部の人に限定されている、参加者の裾野が広がらない、後継者が育たない、活動の認知度が低いなどの問題を抱えている。				
実施内容	まちづくり協議会自らが考え、実践できるよう、まちづくり協議会の基盤づくり、強化を支援する。				
実施目標	まちづくり協議会の問題点、課題を共有し解決に取組み、より活発に活動できる制度づくりを行う。地域住民自らが、まちづくりに関心を持ち、関心を持てる環境づくり、仕組みづくりに取り組む。				

連番	46	事業名	協働のまちづくり事業交付金の見直し		
実施項目	2-(1)-11	事業推進課	まちづくり推進課		
現状及び問題点	平成19年度から公民館を活動拠点と位置づけ23のまちづくり協議会が設立され、市民と協働のまちづくりの取り組みを行っています。まちづくり協議会の活動のため、地区内の住戸数を基準とした協議会の運営に対する交付金と協議会それぞれが独自に取組む特別事業に対する交付金が交付されているが、交付金の使い勝手に対する意見あるいは、柔軟な運用を求める意見などがある。				
実施内容	協働のまちづくり事業交付金は、戸数割を基本として交付額をきめる一般事業と特色ある事業展開を推進し1事業あたり500千円を上限とする特別事業がある。その交付基準や運用について見直しを行う。				
実施目標	協働のまちづくり事業交付金については、自己責任、自己解決の姿勢でまちづくり協議会が積極的に活動できるよう、常に制度・基準の見直しを行なう。				

連番	47	事業名	上下水道事業業務の包括的な民間委託		
実施項目	2-(2)-12	事業推進課	総務経理課		
現状及び問題点	人口減少社会の到来などによる水需要の減少や水道施設の老朽化により収益増加が期待できない厳しい経営状況になっており、一方ではこれまで以上に地震対策や安全かつ安定的な水の供給が求められるなど社会的責任が拡大している。このような状況から時代ニーズに的確に対応した事業運営が必要であり、経済性・効率性の向上、サービスの質の向上を図るための経営改革を推進するために包括的な民間委託が必要である。				
実施内容	これまで上下水道料金賦課徴収業務及び上下水道施設維持管理業務の一部を部分的に委託していたが、部分的な業務委託では経費削減や職員削減等の抜本的な行革効果が期待できないので、今後は積極的な包括的民間委託についての検討を進める。				
実施目標	包括的な民間委託については、現在、調査・研究中であり、コスト削減、住民サービスの向上及び収納率の向上など導入効果が見込まれる段階で早期に着手する。				

連番	48	事業名	指定管理者のモニタリングによる評価とサービスの向上		
実施項目	2-(2)-13	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	合併後多くの施設で指定管理者制度を導入しました。今後より住民ニーズに対応するためには、モニタリングによりサービスの質を上げる必要があります。事業評価することにより、次期指定に反映させる必要がある。				
実施内容	指定管理者によるアンケートの実施と自己評価、担当課による指導監督（モニタリング）、最終年の指定管理者評価委員会による事業評価の実施。				
実施目標	指定管理者のモニタリングにより、サービスの質の向上を図る。				

連番	49	事業名	財団法人農業公社の再編の推進（出資法人の再編）		
実施項目	2-(2)-14	事業推進課	農林水産課		
現状及び問題点	平成25年4月を目処に(財)坂井町農業振興公社は、「坂井市農業公社」として公益財団法人に移行し、春江町農業公社は、解散し市農業公社に統合する。なお、解散時の出資金の取扱いが検討事項である。				
実施内容	平成25年4月1日に「公益財団法人坂井市農業公社」として発足させ、春江、坂井地区は基本的に従来どおりの業務を行い、農業公社のない丸岡、三国町地区を含めた業務を行なう。				
実施目標	平成25年4月1日を目標に公益財団法人として市農業公社の業務を開始する。				

連番	50	事業名	(財) 三国温泉観光公社の解散		
実施項目	2-(2)-14	事業推進課	観光産業課		
現状及び問題点	平成20年4月1日より「三国温泉ゆあぽ〜と」の指定管理を受けた「株式会社 三国温泉」が施設の管理運営を担うこととなり、三国温泉観光公社は指定管理者でなくなったため、当財団の存続意義が問われている。				
実施内容	公益法人制度改革期限の平成25年11月末までに、解散を念頭に財産の処分方法について検討する。				
実施目標	平成25年11月末までの解散を目指す。				

連番	51	事業名	土地開発公社の抜本的改革		
実施項目	2-(2)-14	事業推進課	企画情報課		
現状及び問題点	<p>バブル崩壊後、社会情勢の変化により景気が低迷し、地価は下落する一方でパープルタウン黒目で分譲している15区画(戸建8区画、集合住宅7区画)の土地は売却が困難な状況となっている。</p> <p>また、公社の運転資金は金融機関からの短期貸付金の借換えにより債務返済の資金繰りを行っているが、土地処分が見込めない中で、自主的な収入もほとんど無く、毎年度赤字を計上している状況となっている。</p> <p>資産については、造成した時代の価格から、市場に見合う価格に定期的に見直しているため、実質的に約120,000千円の債務超過となっている。このような状況で事業を継続していくことは、将来的に坂井市の負担が増大することに繋がるため(市が土地開発公社の負債を債務保証している)、公社の存続を含めた検討が必要である。</p>				
実施内容	<p>積極的な販売の促進、公売の実施に取り組む。</p> <p>(仮称)経営検討委員会を設置し、土地開発公社の存廃を検討する。(仮称)経営検討委員会の提言を踏まえたプランを策定する。</p> <p>【存続の場合】土地開発公社経営改革プラン</p> <p>【解散の場合】土地開発公社解散プラン</p>				
実施目標	(仮称)経営検討委員会の提言を踏まえたプランを策定し実行する。				

連番	52	事業名	「公共施設マネジメント白書」の進捗管理		
実施項目	3-(1)-15	事業推進課	行政経営課		
現状及び問題点	平成23年度作成の「公共施設マネジメント白書」は今後の公共施設の方向性を示しています。それを着実に実行するためには、所管課による実施計画の作成と進捗管理を行う必要がある。				
実施内容	行政改革大綱実施計画書により「公共施設マネジメント白書」の個々の施設について進捗管理を行う。				
実施目標	白書の進捗管理により「公共施設の方向性」の実現に向けて取り組む。				